

『会計史学会年報』執筆要領の改訂

2020年9月27日

編集委員長 山田康裕

近年、Wordで原稿を作成し投稿されることが増えてきていますが、Wordでは(1)、(2)のような丸括弧の注機能がないため、投稿にあたっては丸括弧を付けないものも可とするように執筆要領を改正することを編集委員会で決定しましたのでご報告申し上げます。ただしこの改正は、刷り上がり段階で丸括弧を付けないものも認めるものではなく、刷り上がり段階では従来どおり丸括弧を付けるものとします。あくまでも投稿段階では丸括弧を付けないことも認めるだけであり、印刷段階で丸括弧に修正するというものです。

【修正前】

第6項

…なお、かかる注については本文の該当箇所に(1)、(2)のようにルビ上ツキで示してください。

【修正後】（上記文章の後に一文を加える）

第6項

…なお、かかる注については本文の該当箇所に(1)、(2)のようにルビ上ツキで示してください。ただしWordで作成する場合など注機能に丸括弧の表記がない場合には、1、2のように数字のみの表記でも構いません。